

歳末たすけあい募金運動

令和6年度

「利府町歳末たすけあい要支援世帯配分事業」・申請受付のお知らせ

10月1日から全国一斉に「歳末たすけあい運動」がスタートします。町民の皆さまから寄せられます“あたたかい善意（募金）”を令和6年10月1日時点で、利府町内に住所がある「下記該当世帯」に配分します。

なお、申請方式による配分となります。下記の事項を確認のうえ、配分を希望する世帯は申請願います。

1. 対象者

次の【項目1】すべてに該当し、かつ【項目2】いずれかに該当する世帯が申請対象となります。

【項目1】※すべてに該当

- (1) 世帯全員の町民税・県民税が非課税である世帯
- (2) 生活保護費を受給していない世帯
- (3) 利府町社会福祉協議会から担当地域の民生委員児童委員への情報提供に同意いただける世帯
- (4) 利府町役場から世帯の税情報の提供を受けることに同意いただける世帯（非課税の状況を確認します。）

※注意：令和6年1月1日時点で、利府町に住所地がない方は、従前住所地市町村からの世帯全員分の「令和6年度非課税証明書」を添付してください。

※（1）～（4）のすべてに該当する場合は、【項目2】へお進みください

【項目2】※いずれかに該当

- A 75歳以上の一人暮らし高齢者世帯（単身世帯）
 - B 共に75歳以上の二人暮らし高齢者世帯（夫婦世帯）
 - C 寝たきり高齢者及び認知症高齢者介護世帯
 - D 就学援助世帯（準要保護世帯）
 - E 0歳～18歳の児童・生徒（平成18年4月2日以降生まれの方）のいる母子・父子世帯
- ※ 2つ以上の該当がある場合でも申請はいずれか1つとなります。

2. 申請方法

申請用紙に必要事項を記入し、「郵送」または「利府町社会福祉協議会窓口」まで持参願います。申請用紙は「利府町役場」「利府町北部地域包括支援センター」「利府町中央地域包括支援センター」「利府町社会福祉協議会」の窓口にもございます。また、利府町社会福祉協議会公式ホームページからも用紙をダウンロード（PDF）できます。

3. 決定方法（配分金額）

対象世帯および配分金額は、歳末たすけあい募金の実績に基づき、利府町共同募金審査委員会において審査し決定いたします。なお、善意の募金を基にした配分のため募金額、申請数によっては、配分対象とならない場合がありますのであらかじめご了承ください。

4. 配分方法

年末をめどに担当地域の民生委員児童委員が、各世帯にお届け予定としております。

5. 申請期間

令和6年10月18日（金）～11月15日（金）※当日消印有効

6. 問い合わせ先・申込先

社会福祉法人利府町社会福祉協議会（利府町共同募金委員会事務局）

〒981-0133 利府町青葉台1丁目32 保健福祉センター内 TEL 022-356-9060

※なお、10月より本会事務局が移転となります。お間違えのないようお願いいたします。